

小型船舶操縦士第一種教習

国家試験免除メニュー

下記日程の課程を受講し修了審査に合格すると、合格証明書が交付されます。本籍地記載の住民票等、所定の書類を添えて運輸局に申請すると、国家試験を受験することなく小型船舶操縦免許証が交付されます。また審査に不合格となった場合は、補習後に再審査を行います。再審査には別途別途費用が必要となります。

1級小型船舶操縦士教習所(1級小型船舶操縦士課程) 148,950円→キャンペーン価格143,000円
 日程は別紙参照 学科: マリンガイドボートスクール 実技: オクルムボート

1級小型船舶操縦士教習所(進級学科課程) 45,290円
 日程は別紙参照 学科: マリンガイドボートスクール

2級小型船舶操縦士教習所(2級小型船舶操縦士課程) 124,660円→キャンペーン価格118,000円
 日程は別紙参照 学科: マリンガイドボートスクール 実技: オクルムボート

特殊小型船舶操縦士教習所(特殊小型船舶操縦士課程) 75,700円→キャンペーン価格69,800円
 日程は未定 学科/実技: コスタテの形

※上記費用には、教材費用、免許証発行費用が含まれています。最少催行人数は2名以上です。
 1名での受講希望時は以下追加料金が発生します。

●追加料金 1級: 25,000円、1級進級: 15,000円、2級: 20,000円、特殊: 10,000円
 教習日程は随時ご相談での開催となりますのでお問合せください。

	学 科		実 技		合計日数
	日 数	教習時間/修了試験	日 数	教習時間/修了試験	
1級	3日~4日	24時間/140分	1日	8時間/50分	4日~5日
2級	2日	12時間/70分	1日	8時間/50分	3日
特殊	1日	6時間/50分	半日	午前又は午後/1名15分	2日
1級(進級)	2日	12時間/70分		実技免除	2日

※1級、2級の実技教習時間8時間は、2名乗船の場合です。1名での乗船の場合は、4時間の受講となります。
 3名での同日受講の場合は12時間となるため、実技教習に2日かかる場合があります。

1. 写真

4.5cm x 3.5cm 4枚
 裏面に氏名、生年月日
 を記入してください。

無帽、無背景、目が判別
 できること。撮影後6ヶ月
 以内のもの。

2. 認印

免許証交付までお預かりできるもの。

3. 住民

本籍地記載のもの

交付1年以内のもの。受験生本人用
 (世帯全員分をお取りになった場合は
 全員分が必要となります。)

すでに**小型船舶操縦免許証**(住所の
 記載があるもの)を取得している方は
記載事項に変更がなければ、その
 コピーで結構です。

4. 身体検査証明書

お申込み後、こちらから用紙を郵送します。
 左記の写真のうち1枚を貼付し、**医師**
 に記入してもらってください。

5. その他

※必要な方のみ
操縦免許証又は海技免状のコピー
有資格者は必ず添付してください。

下記の書類をご用意ください

▼銀行振込口座: 姫路信用金庫 東支店 普通 431167 橋海事務所

楽天銀行 オペラ支店(支店番号205) 普通5009557 橋海事務所

▼送 付 先 : 〒670-0015 兵庫県姫路市総社本町41番地 マリンガイドボートスクール 宛

お申し込み

1. 定員がありますので、必ず空き状況を **電話で確認**してください。
2. 裏面又は別紙の申込書に必要事項を記入し、FAXもしくは真上から撮影してメール添付でお送りください。(仮予約)
3. こちらから予約確認のご連絡をします。期限までに受講料のお振込みと必要書類の郵送が完了して本予約となります。

お申込み: マリンガイドボートスクール <http://www.marine-guide.com>

TEL079-288-4799 FAX079-288-4759 info@marine-guide.com

主催: 登録教習所 一般社団法人全国小型船舶教習所連合会 <http://www.nbsa.or.jp>

登録小型船舶教習所
受講申込書

私は、貴会が設置する船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)に基づき登録小型船舶教習所の教習を受けたいので、下記のとおり受講を申し込みます。

申込日：令和 年 月 日

一般社団法人
全国小型船舶教習所連合会 殿

ふりがな		性別	昭和 平成	年月日	年月日
氏名	①	男 女	年齢	才	才
本籍	(本籍の都道府県のみを記入)				
現住所	〒 -				
勤務先名	TEL(自宅)	(携帯)	(メール)		
教習所の種類	() 級小型船舶操縦士第一種教習所 (電話)				
課程の名称					
教習の期間	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日		
受有する操縦免許又は海技免状(注)	有		無		

注「有」に○された方は、必ず写しを添付してください。

※ 本人が署名の場合は、押印を省略することができる。

[注意事項]

(1) 小型船舶登録教習は、定められた課程を修了し、審査に合格することにより操縦免許国家試験を免除するものです。したがって、遅刻、欠席、早退等で課程を修了できない者は、補講を受講した後に審査を行います。また審査に合格できなかった者は、補習後に再審査を行います。補習、補習および再審査には別途費用が必要になります。

(2) 本申込書に加えて次のものが必要となります。

① 定められた様式の「身体検査証明書」に医師が記入、捺印したもの。

② 本籍地が記載された「住人票の写し」。

③ 「証明写真」縦4.5cm横3.5cmのもの(裏面に氏名、生年月日を記載したもの)3枚。

* 「身体検査証明書」は健康診断ではありません。必ず所定の用紙に医師が記入・捺印したものを提出して下さい。

* 審査合格者には「修了証明書」を交付します。この証明書を添付して試験機関に受験申請すると、学科および実技試験が免除され合格証明書が交付されますが、受験手数料が別途必要になります。

* 合格証明書が交付された後、運輸局へ操縦免許証の交付申請をします。このとき登録免許税と海事代理士手数料が別途必要になります。

小型船舶操縦士身体検査証明書


（申請者記入）

氏 名（ふりがなをつけること。）		性 別
		男 女
出 生 年 月 日	更新をし、又は再交付を受けようとする機縦免許証に係る資格 又は受けようとする試験の種類別	
年 月 日		
現 住 所		
☎ ()		

（写 真）

次のような写真をはり付けること。

1. 縦45mm～30mm
横35mm～24mm
2. 申請日前6月以内撮影
3. 無帽、正面上半身



※写真の割合は、医師又は検査員の押印とする。

（医師又は検査員記入）

1. 視 力

視 力 (矯正で可)	左	右
視 野 (矯正をしても一眼が0.5未満の者の場合のみ記入)	左	右

2. 色 覚

（更新又は失効再交付の場合は記入不要）

正 常	そ の 他
-----	-------

3. 聴 力

5 m の話声語の弁別	可	不可
上欄の5 m の話声語の弁別について「不可」の者にあつては汽笛の音の弁別 (医師が検査を行う場合は記入不要)	可	不可

4. 疾 病

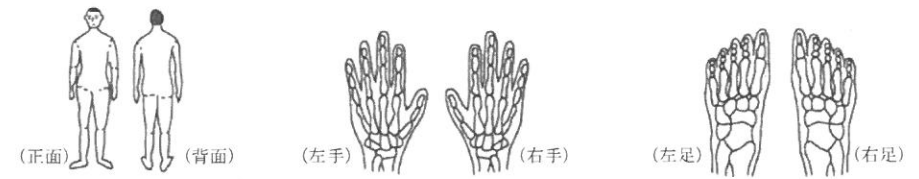
疾病の有無	病名及び程度（疾病のある者の場合のみ記入）	業務への支障
有 無		有 無

5. 身体機能の障害

(1) 身体機能の障害の有無

身体機能の障害の有無	障 害 の 内 容 及 び 程 度			
有 無				
握力（両手の手指に障害のある者の場合のみ記入）	左	kg	右	kg

(2) 身体機能の障害の部位（身体機能の障害がある者の場合のみ記入）
切断部位は ——、障害部位は により図示すること。



(3) 運動機能（身体機能に障害のある者の場合のみ記入）

① 関節の屈伸

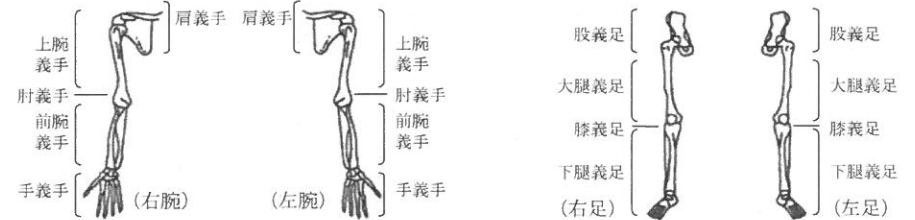
手指の屈伸	できる	できない
手の屈伸	できる	できない
膝の屈伸	できる	できない
歩 行	できる	できない

② 障害のある関節（関節の屈伸のいずれかができなかった者の場合のみ記入）

手 関 節	肘 関 節	肩 関 節
左 右	左 右	左 右
股 関 節	膝 関 節	足 関 節
左 右	左 右	左 右

(4) 義手義足（義手又は義足を装着している者の場合のみ記入）

義手義足を装着している部分を により図示すること。



6. 医師又は検査員所見（受検者の小型船舶操縦者としての業務又は操縦について指摘すべきことがあれば記入）

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則別表第9の検査項目について 年 月 日検査を行った結果、上記のとおりであることを証明します。

医師又は検査員の氏名

医療機関又は講習機関の名称

及 び 所 在 地

印